

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 29 年 7 月 6 日

担 当	厚生労働省和歌山労働局
	労働基準部健康安全課
	健康安全課長 井上 剛宏
	産業安全専門官 豊倉 慎一
	電 話 073 (488) 1151 F A X 073 (475) 0113

治療と仕事の両立支援のための 「和歌山県地域両立支援推進チーム」を設置

和歌山労働局（局長 中原正裕）では、疾病を抱える労働者が治療を受けながら仕事を続けられる環境を整備するため、地域における両立支援の関係者で構成する推進チームを設置しました。

1 設置の背景

病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々が多い。

この問題を解決するために、治療と仕事の両立を社会的にサポートする体制の構築が急務となってきたことによる。

「病気の治療と仕事の両立」は国の働き方改革実行計画の柱でもある。

2 推進チームの構成員等

- ・使用者団体、労働組合、医療機関、和歌山県の衛生主管部局のほか、両立支援に取り組む各種団体で構成。詳細は、次ページ記載のとおり。

3 推進チームの取り組み事項

- ・各機関の両立支援に係る取組の相互協力、情報共有
- ・相談連絡先の一覧表等を含む県内版のパンフレット等の作成
- ・セミナーの開催等両立支援に係る周知・啓発のためのイベントの開催

4 第 1 回推進会議 平成 29 年 7 月 20 日(木) 午後 1 時 30 分～ 場所:和歌山労働局 6階会議室

《取材》

報道関係者の第 1 回推進会議の取材を受付けます。取材を希望される場合は、当日の午後 1 時まで和歌山労働局 6 階会議室にお越しください。

和歌山県地域両立支援推進チームの設置について

1 設置目的

治療と職業生活の両立支援を効果的に進めるため、和歌山県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的とする。

2 名称

名称は、「和歌山県地域両立支援推進チーム」とする。

3 構成

参集者は、以下の者で構成する。

- ① 和歌山県経営者協会
- ② 日本労働組合総連合会和歌山県連合会
- ③ 和歌山県医師会
- ④ 和歌山県福祉保健部健康局健康推進課
- ⑤ 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課
- ⑥ 和歌山県産業保健総合支援センター
- ⑧ 和歌山労災病院治療就労両立支援部
- ⑨ 和歌山県社会保険労務士会
- ⑦ (一社)和歌山県認知症支援協会
- ⑩ 日本医療社会福祉協会
- ⑪ 日本産業カウンセラー協会関西支部
- ⑫ 日本キャリア開発協会
- ⑬ 和歌山労働局(労働基準部、雇用環境・均等室、職業安定部)

4 議事等

推進チームにおける会議においては、以下の事項について意見交換等を行う。

- ① 両立支援に係る参集者又は参集者の属する各機関の取組の実施状況の共有
- ② 各機関の取組に係る相互の周知協力
- ③ 相談窓口の支援連携に係る各機関の役割分担及び連絡先一覧作成
- ④ 地域版企業向けパンフレットの作成
- ⑤ 地域版患者向けパンフレットの作成(主に病院で患者に配るもの。加えて一般国民の理解のために広く自治体窓口等にも配布)
- ⑥ 両立支援ガイドラインや地域版パンフレット等を活用した両立支援の周知・啓発
- ⑦ 和歌山県産業保健総合支援センターのホームページを活用した両立支援の周知
- ⑧ その他、必要に応じ地域独自の周知・啓発のためのイベントの企画・開催

平成 29 年 7 月 20 日（木）

和歌山労働局 6 階会議室にて

「和歌山県地域両立支援推進チーム 第 1 回推進会議」を開催

